

国民健康保険・後期高齢者医療制度では1日人間ドック又は1日併診ドック(1日人間ドックと脳ドックを同時に受検)の検査費用の一部を助成しています。

対・国民健康保険の被保険者で、満30歳以上かつ国民健康保険税の滞納がない人

・後期高齢者医療制度の被保険者で、後期高齢者医療保険料の滞納がない人

助成対象 1日人間ドック又は1日併診ドックのいずれかを対象とし、1年度1回の助成となります。

助成申請 事前に指定医療機関へ予約し、保険年金課へ。

持国民健康保険被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証



保険 年金 だより

1日人間ドック・1日併診ドックの助成について

1日人間ドック・1日併診ドック指定医療機関

指定医療機関	自己負担額	
	1日人間ドック	1日併診ドック
市民病院 ☎24-6111	12,000円	各医療機関の検査料から40,000円を差し引いた額(医療機関によって検査料・検査項目が異なります) 〈例〉1日併診ドック検査料70,200円の場合 検査費用 70,200円 — 市助成金 40,000円 自己負担額 30,200円
東松山医師会病院 ☎25-0232		
埼玉成恵会病院 ☎23-0277		
シャローム病院(1日人間ドックのみ) ☎25-2979		
武蔵嵐山病院 ☎81-6879		

川越市立博物館企画展 「山王塚古墳-上円下方墳の謎に迫る-」で西原1号墳出土圭頭大刀などを展示

西原1号墳出土 圭頭大刀
写真提供：小学館

西原1号墳
上唐子字西原に所在し、墳丘規模東西8m、南北13m、高さ1.25mの方墳。古墳内部は、横穴式石室で河原石と緑泥片岩を使用して構築されていた。出土遺物は、鉄鏃7本、銅腕1点、圭頭大刀1点。

☎5月12日(日)まで午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
※休館日4月1・8・15・22日(月)・26日(金)、5月7日(火)

📍川越市立博物館(川越市郭町)
📍7世紀に築造された川越市山王塚古墳とそれに関連する終末期古墳の展示

観覧料 一般200円、高校生・大学生100円、中学生以下と障害者手帳などをお持ちの人(付添1人)は無料

📞川越市立博物館 ☎049-222-5399 📠049-222-5396

埼玉県立歴史と民俗の博物館特別展 「東国の地獄極楽」で市指定文化財「十界図」を展示

十界図
仏教の世界観に基づいた地獄、餓鬼、畜生、阿修羅、人間、天の六道と声聞、縁覚、菩薩、仏の四聖を合せて十界とし、各界の相を描いて因果応報の理を図示した説話図。

江野樸雪(文化9
(1812年)生まれ。現在の本町1丁目江野家八代、江野文五郎の次男)筆の十界図は、画面の中心の「心」から雲をなびかせた十界が、細やかな筆使いにより巧みに描かれている(市指定絵画資料 昭和60年7月17日指定 曹源寺所蔵)。

☎5月6日(月・休)まで午前9時～午後4時30分(観覧受付は午後4時まで)
※月曜日休館(ただし、4月29日、5月6日は開館)

📍県立歴史と民俗の博物館(さいたま市大宮区)
📍浄土信仰やそれまつわる絵画・彫刻作品・歴史資料の展示

観覧料 一般600円、高校生・学生300円、中学生以下と障害者手帳などをお持ちの人(付添1人)は無料

📞県立歴史と民俗の博物館 ☎048-645-8171 📠048-640-1964



年金
学生納付特例制度

国民年金加入中の学生の人が保険料を納めることが難しい場合、納付期限が10年間延長される学生納付特例制度があります。

対日本年金機構が対象校として定める大学(大学院)、短大、高等学校、専修学校及び各種学校に在学している人で、本人の前年所得が一定

年金
4月から国民年金保険料額が変わりました

今年度の国民年金保険料は月額16,410円です。1年分を5月7日までに前納すると193,420円となり、毎月納める場合より3,500円の割引になります。なお、平成29年4月から現金納付についても割引額が大きくなりました。2年前納用の納付書の発送は申込みが必要で、年金事務所までお問い合わせください。

助成対象外 ・指定医療機関以外での検査や、宿泊を伴う検査
・脳ドックのみの受検
・受検後の申請
📞 63-15004
📠 23-10076

特例が承認された場合
・承認された期間の保険料の全額が10年間猶予されます。
・10年以内であれば追納をすることができます。ただし2年度を経過したものは加算金がかかります。
・追納をしなかった場合、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。

川越年金事務所
☎049-1242-1265
📠049-1245-1891

☎21-1434
📠23-10076

額以下の人
持学生証(写し可)又は在学証明書、年金手帳、印鑑(本人申請の場合不要)

申請は毎年度必要です
申請は年度ごとになります。前年度に承認されて新年度も在学中の人には、年金機構から申請書(はがき形式)が送付されます。必要事項を記入し郵送することで新年度の申請ができます。

ただし、学校が変わった人や、申請書(はがき形式)が届かない人は保険年金課で改めて申請してください。

行政相談 地域支援課 ☎21-1414 📠23-2236
●5月10日(金)午前9時～正午
●分室1階打合せ室
●国、県、市の仕事について

公証相談 地域支援課 ☎21-1414 📠23-2236
●5月15日(水)午前10時～正午
●分室1階打合せ室
●遺言、任意後見、年金分割などの契約・公正証書作成について(要予約で先着4人)

法律相談 地域支援課 ☎21-1414 📠23-2236
●5月9・23日(木)午後1時～4時20分(弁護士)
●5月17日(金)午前10時～午後3時(司法書士)
●分室1階打合せ室
●法律全般(要予約で先着8人)

不動産相談 地域支援課 ☎21-1414 📠23-2236
●5月8日(水)午前10時～正午(不動産鑑定士)
●分室1階打合せ室
●要予約で先着4人
●不動産の購入、賃貸、明渡しなど(宅地建物取引士)
●売買、賃貸借、相続等の適正な価格・賃料の算定など(不動産鑑定士)

消費生活相談 地域支援課 ☎21-1414 📠23-2236
●月～金曜日(祝日を除く)
●午前10時～午後3時30分
●市庁舎2階東松山市消費生活センター
●消費者契約上の問題や商品に対する苦情などについて

5月の各種相談

※相談時間は正午～午後1時を除きます。
※「分室」は市役所本庁舎北側の建物です。

税務相談 課税課 ☎21-1438 📠23-2238

●5月14日(火)午前10時～正午
●総合会館3階302会議室
●国税、地方税について(10日正午までに要予約で先着2人)

内職相談 商工観光課 ☎21-1427 📠23-7700

●5月7・14・21・28日(火)午前10時～午後4時
●5月9・16・23・30日(木)午前10時～正午
●分室1階打合せ室
●内職の求人や求職について

創業相談 商工観光課 ☎21-1427 📠23-7700

●5月7・14・21・28日(火)午後1時～5時(予約制)
●創業支援センター会議室2
●創業や創業間もない経営全般について

女性相談 人権推進課 ☎21-1416 📠23-2236

●5月8日(水)午前10時～午後3時 総合会館3階306会議室
●5月14日(火)午後1時～5時 総合会館3階302会議室
●5月24日(金)午前10時～午後3時 総合会館3階306会議室
●女性の悩み、子育て、夫婦や異性のこと、自分のこと、夫や恋人からの暴力など(要予約で先着4人)

人権相談 さいたま地方法務局 ☎22-0379

●5月16日(木)午前10時～午後3時
●総合会館3階301会議室
●身の回りのさまざまな人権問題について
●5月8・15・22・29日(水)午前9時～午後4時
●さいたま地方法務局東松山支局
●身の回りのさまざまな人権問題について